

PTAだより1号



令和5年5月16日

伊丹市立笹原小学校PTA会長 坂田 直也

☆☆会長よりあいさつ☆☆

若葉に風薫る今日この頃、会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

児童のみなさん、ご入学、ご進級おめでとうございます。新しい気持ちと希望を胸にこれからも頑張ってください。

保護者のみなさま、日頃よりPTA活動にご協力いただきありがとうございます。今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対策を行いながらPTA活動をスタートさせています。子どもたちが健やかに成長できるよう微力ながら応援していきますので、引き続きお力添えのほどよろしくお願いいたします。

☆☆PTA 定期総会を開催しました☆☆

多数ご出席いただきありがとうございました。すべての議案について承認されましたので、当日欠席された方は、PTA定期総会資料の活動方針、事業計画、予算の(案)という字を消して保管してください。規約並細則につきましては笹原小学校ホームページにも掲載されていますので、ご確認をお願いいたします。

☆☆令和5年度PTA活動目標、活動方針☆☆

執行部で意見を出し合い、本年度のPTA活動目標と活動方針を決定しました。

【目標】 子どもたちの健やかな成長を見守る応援団

【活動方針】 子どもたちのために、学校・保護者が地域とともに協力しあおう



～昨年度の取り組み～

規約並細則の見直し、PTA公式LINEの開設などを行いました。細則は、昨年度末の運営協議会にて一部改正案が承認されました。

自転車プレートを活用しましょう！

見守りの目を増やし、安全な地域にするために自転車プレートは非常に効果的と言われていて、多くの地域で取り入れられています。外出の際には積極的につけていただき、子どもたちの安全を見守っていきましょう。自転車プレートはPTAルームで配布しています。



笹原小学校 PTA は「連 P 安全保険」に加入しています

PTA 団体傷害保険

PTA 行事参加中に、急激かつ偶然な外来の事故によりケガをした場合、保険金をお支払いします。当該行事に参加するために所定の場所と自宅との通常の経路による往復中の傷害事故も対象になります。PTA 会員の親族（未就学児童や祖父母等）も補償の対象となります。

※熱中症や細菌性食中毒も補償の対象となります。

PTA 賠償責任保険

PTA 活動の遂行に起因する事故により他人の身体や財物へ損害を与えたことについて、PTA に法律上の損害賠償責任が生じた場合に、損害賠償金や各種保険金をお支払いします。

◎請求に関するお問い合わせは執行部までお願いします。

窓際のささたん

新1年生の皆さん、小学校には慣れてきましたか？保護者の皆さんも、大きなランドセルを背負って自分で歩いて小学校に通う姿に成長を感じていることと思います。

4月には一斉下校がありました。ルートごとに運動場に並ぶ初々しい姿に、私たちも我が子が1年生の頃の新鮮な気持ちを思い出しました。

先生引率のもと、登下校時の注意点などを教えてもらいながら、各ルートに分かれてみんなで下校です。実際の道を歩きながら、校外でも指導くださった先生方には改めて感謝いたします。

もしよかったら、ご家庭でも親子でゆっくりと登校ルートを歩きながら、注意点の確認をしてみてくださいね。

笹原小クイズ

今から7年前、学校創立50周年を記念して全校児童にキャラクターを募集しました。

そのとき誕生したのが「ささたん」です。

笹のマントをつけて、なんでもササッとするのが大好き。

困った友達をササッと助けます。

ではどうやって、困った人を見つけるでしょうか？

- ①笹のマントがバタバタと反応する
- ②頭のハートがアンテナになっている
- ③首のSマークが光る



(答えは②)

お問い合わせは、こちらへ

メール : sasahara.s.pta.s@gmail.com

笹原小学校 PTA 公式 LINE

